

第2回学習会の概要

(文責：益田の医療を守る市民の会 中川)

「在宅医療、医療・介護の連携」をテーマに、11月22日(金)に第2回学習会を開催し、益田市高齢者福祉課及び益田保健所から現状を報告いただきました。当日は、市民の方とともに益田高校からたくさんの生徒さんが参加されました。主な内容は以下の通りです。

1. 市高齢者福祉課からの報告(資料1参照)

- ・ 市では、介護保険第9期目標に基づき、
 - ① 要介護高齢者等が入退院を繰り返さないように、医療・福祉関係者間での情報共有
 - ② 人生の最後まで希望する医療・ケアを受けてその人らしい生活が続けられるような取り組み(ACP:アドバンス・ケア・プランニング、愛称は人生会議)を進めている。
- ・ ①では、入院の原因として多い骨折予防や心不全の学習会を開催している。また、福祉職と医療職の人たちがお互いに顔が見えるような関係づくりを目的に、2か月に1回ネットワーク会議を開催している。
- ・ ②では、保健所の取り組みに参加するとともに、市民の理解を得るための普及啓発に取り組んでいる。

2. 保健所からの報告(資料2参照)

高校生が多かったため、資料の2ページ「住民の皆さんがやっておくべきこと」を中心に説明(1ページ目は省略)

- ・ 緊急時の連絡、遠隔診療を受ける、遠隔地の家族との会話など、スマホなどの情報機器を使えるようになっておくとても非常に便利である
- ・ 高齢者は複数の医療機関から多種類の薬を処方され、副作用や飲み間違いを起こしやすい(ポリファーマシー)。これを防ぐために、マイナカードの活用や、一か所の薬局(かかりつけ薬局)で薬を受け取るとか同じお薬手帳を使って確認してもらうようにする
- ・ 高齢者に多い肺炎予防のために、口腔ケア、低栄養による抵抗力・免疫力の低下を防ぐための食事、筋力低下を防ぐための百歳体操などの運動を行う
- ・ 急変時にはどんなことが起こるのかを事前に承知しておき、その際の対応についても考えておく
- ・ 人生会議の研修に参加して、日ごろから自分の望む医療や生活について考え、家族とも共有しておく

【補足】：当日省略した益田市内の在宅医療の現状について、概要を簡単に紹介しておきます。

- ・ 在宅医療としては、医療機関により訪問診療（定期的・計画的な訪問による診療）や往診（臨時的な訪問による診療）が行われています。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関については、益田市作成の多職種連携のための「ちえぶくろ」にて確認できます。
- ・ 下記リンクをクリックし、P35 からの【診療所】編、【歯科】編、【薬局】編、【訪問看護ステーション】編をご覧ください。

<https://www.masuda-med.or.jp/wp-content/uploads/2017/09/R5.3%E3%81%A1%E3%81%88%E3%81%B6%E3%81%8F%E3%82%8D.pdf>

- ・ 医療機関によって、訪問可能な地域、訪問診療時間、診療内容等が異なりますので、記載内容を確認するとともに、利用される場合には直接医療機関等へ問い合わせをしてください。
- ・ また高齢者関連の施設で提供される医療は、施設の種類や入居者の状況、医療機関との連携などによってかなり異なります。
「ちえぶくろ」の【介護サービス事業所】編 P8 以降に、「医療処置がある人への対応」が可能かどうかについて記載されています。
- ・ 前回学習したように市内の外来医療がますます厳しくなる中、在宅や施設での医療体制にも多くの課題があります。すべての人が、最後まで人間らしく生活できるように、在宅医療の充実が喫緊の課題です。